

令和3年(2021年)12月4日
午前3時52分

高病原性鳥インフルエンザに係る殺処分完了について

本日午前3時52分に、殺処分を全て終了しましたので、お知らせします。

引き続き、早期終息を目指し、市町村や関係団体と連携し、防疫措置に全力を挙げるとともに、風評被害の防止等に取り組んで参ります。

1 殺処分の状況等

(1) 殺処分の終了日時 12月4日(土) 午前3時52分

(殺処分に要した時間 23時間52分)

(2) 殺処分羽数 66, 225羽

(3) 今後の動き

・本日午前11時:「第2回熊本県鳥インフルエンザ防疫対策本部会議」開催

(4) その他

・「遺伝子解析の結果」、「移動・搬出制限区域の解除の時期」等については追ってお知らせします。

【問合せ先】総合指揮所 下田、大塚
直通 096-333-2477 (※)

※問い合わせについては、総合指揮所に対応しますので、御理解をお願いいたします。